

法務省民一第1618号
令和8年7月6日

法務局民事行政部長 殿
地方法務局長 殿

法務省民事局民事第一課長
(公 印 省 略)

戸籍事務を処理する電子情報処理組織が備えるべき技術的基準に係る
経過措置について（依命通知）

令和8年3月26日付け法務省民一第586号当職依命通知の一部を下記
のとおり改正しますので、これを了知の上、貴管下支局長及び管内市町村長に
周知方取り計らい願います。

記

- 1 別表1を別紙1のとおり改める。
- 2 別表2を別紙2のとおり改める。

別表 1

市区町村	機能 ID
北海道札幌市、北海道北見市、北海道北広島市、北海道月形町、北海道美深町、北海道美幌町、北海道津別町、北海道遠軽町、北海道別海町、北海道標津町、岩手県雫石町、宮城県大崎市、福島県二本松市、福島県川俣町、茨城県筑西市、栃木県那須塩原市、栃木県益子町、栃木県茂木町、群馬県高崎市、群馬県桐生市、群馬県伊勢崎市、群馬県太田市、群馬県藤岡市、群馬県安中市、群馬県みどり市、群馬県榛東村、群馬県吉岡町、群馬県神流町、群馬県中之条町、群馬県東吾妻町、群馬県明和町、群馬県千代田町、群馬県大泉町、群馬県邑楽町、埼玉県行田市、埼玉県秩父市、埼玉県戸田市、埼玉県坂戸市、埼玉県毛呂山町、埼玉県越生町、埼玉県鳩山町、埼玉県ときがわ町、埼玉県小鹿野町、埼玉県東秩父村、埼玉県神川町、埼玉県上里町、埼玉県寄居町、東京都墨田区、東京都品川区、東京都中野区、神奈川県鎌倉市、岐阜県羽島市、静岡県森町、愛知県東郷町、京都府亀岡市、兵庫県明石市、兵庫県伊丹市、和歌山県有田市、鳥取県智頭町、鳥取県日南町、島根県出雲市、岡山県総社市、岡山県浅口市、岡山県和気町、岡山県勝央町、岡山県吉備中央町、山口県長門市、徳島県阿波市、徳島県牟岐町、高知県高知市、高知県南国市、高知県須崎市、佐賀県多久市、熊本県水俣市	0030031 の項、 0030432 の項、 0030448 の項、 0030588 の項、 0030589 の項、 0030599 の項、 0030630 の項、 0030632 の項、 0030633 の項、 0030640 の項、 0030660 の項、 0030664 の項
北海道岩見沢市、北海道鷹栖町、北海道当麻町、北海道比布町、北海道美瑛町、北海道礼文町、北海道利尻町、北海道利尻富士町、青森県弘前市、青森県三沢市、岩手県盛岡市、岩手県宮古市、岩手県葛巻町、宮城県大河原町、宮城県丸森町、宮城県亘理町、宮城県山元町、宮城県大和町、秋田県横手市、秋田県仙北市、山形県酒田市、山形県寒河江市、山形県金山町、山形県最上町、山形県舟形町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県遊佐町、福島県白河市、福島県田村市、福島県南相馬市、福島県桑折町、福島県天栄村、福島県猪苗代町、福島県泉崎村、福島県中島村、福島県玉川村、福島県浪江町、茨城県水戸市、茨城県古河市、茨城県結城市、茨城県取手市、茨城県牛久市、茨城県坂東市、茨城県阿見町、茨城県境町、埼玉県狭山市、埼玉県草加市、埼玉県新座市、埼玉県吉見町、埼玉県松伏町、千葉県習志野市、千葉県柏市、東京都千代田区、東京都文京区、東京都台東区、東京都大田区、東京都北区、東京都江戸川区、東京都昭島市、東京都東村山市、東京都清瀬市、東京都稲城市、東京都あきる野市、東京都新島村、東京都御蔵島村、東京都青ヶ島村、東京都小笠原村、神奈川県小田原市、神奈川県秦野市、新潟県弥彦村、愛知県岡崎市、愛知県瀬戸市、愛知県春日井市、愛知県小牧市、三重県伊勢市、三重県名張市、三重県尾鷲市、三重県鳥羽市、	0030031 の項、 0030067 の項、 0030282 の項、 0030519 の項、 0030520 の項、 0030619 の項、 0030621 の項、 0030632 の項

三重県熊野市、三重県多気町、三重県明和町、三重県玉城町、三重県度会町、三重県大紀町、三重県南伊勢町、三重県紀宝町、滋賀県東近江市、京都府宮津市、京都府井手町、京都府笠置町、京都府京丹波町、京都府伊根町、京都府与謝野町、大阪府吹田市、大阪府泉大津市、大阪府高槻市、大阪府茨木市、大阪府富田林市、大阪府箕面市、大阪府能勢町、大阪府河南町、兵庫県西宮市、兵庫県芦屋市、兵庫県豊岡市、兵庫県神河町、兵庫県佐用町、兵庫県新温泉町、奈良県御所市、奈良県香芝市、奈良県葛城市、奈良県平群町、奈良県川西町、奈良県田原本町、奈良県高取町、奈良県明日香村、奈良県上牧町、奈良県広陵町、奈良県河合町、奈良県吉野町、奈良県下市町、奈良県黒滝村、奈良県天川村、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、奈良県下北山村、奈良県上北山村、奈良県川上村、奈良県東吉野村、和歌山県田辺市、和歌山県有田川町、和歌山県美浜町、和歌山県日高町、和歌山県由良町、和歌山県上富田町、和歌山県古座川町、和歌山県北山村、和歌山県串本町、島根県浜田市、島根県益田市、島根県大田市、島根県津和野町、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、岡山県玉野市、岡山県井原市、岡山県高梁市、岡山県新見市、岡山県備前市、岡山県里庄町、広島県呉市、広島県海田町、広島県坂町、広島県安芸太田町、広島県北広島町、山口県下松市、山口県岩国市、山口県光市、愛媛県八幡浜市、愛媛県西条市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県砥部町、愛媛県松野町、福岡県大牟田市、福岡県久留米市、福岡県豊前市、福岡県福津市、福岡県筑前町、福岡県東峰村、福岡県添田町、福岡県赤村、福岡県福智町、福岡県吉富町、福岡県築上町、佐賀県小城市、佐賀県太良町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、熊本県宇土市、熊本県上天草市、熊本県宇城市、熊本県阿蘇市、熊本県合志市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県小国町、熊本県産山村、熊本県高森町、熊本県西原村、熊本県南阿蘇村、熊本県御船町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県氷川町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県多良木町、熊本県湯前町、熊本県五木村、熊本県あさぎり町、大分県佐伯市、宮崎県日向市、宮崎県門川町、宮崎県高千穂町、宮崎県五ヶ瀬町、鹿児島県阿久根市、鹿児島県曽於市、鹿児島県長島町、鹿児島県湧水町、鹿児島県東串良町、鹿児島県肝付町、鹿児島県南種子町、鹿児島県屋久島町、沖縄県国頭村、沖縄県嘉手納町、沖縄県北谷町、沖縄県北中城村、沖縄県久米島町

別表 2

市区町村	適用日
北海道壮瞥町、青森県八戸市、秋田県秋田市、秋田県大館市、福島県鮫川村、栃木県さくら市、千葉県市原市、千葉県八千代市、千葉県九十九里町、東京都練馬区、長野県伊那市、長野県駒ヶ根市、長野県辰野町、長野県箕輪町、長野県飯島町、長野県南箕輪村、長野県中川村、長野県宮田村、京都府宇治市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府河内長野市、兵庫県洲本市、兵庫県三田市、兵庫県多可町、鳥取県日吉津村、岡山県津山市、岡山県美作市、岡山県早島町、広島県三次市、広島県庄原市、広島県神石高原町、愛媛県宇和島市、愛媛県西予市、愛媛県鬼北町	令和 9 年 4 月 1 日
北海道安平町、北海道浦幌町、青森県六ヶ所村、福島県塙町、栃木県鹿沼市、栃木県大田原市、栃木県那須烏山市、栃木県高根沢町、群馬県下仁田町、埼玉県所沢市、埼玉県越谷市、千葉県船橋市、東京都新宿区、東京都豊島区、東京都調布市、神奈川県横須賀市、新潟県新潟市、新潟県粟島浦村、石川県金沢市、山梨県北杜市、山梨県昭和町、岐阜県岐阜市、静岡県沼津市、静岡県御殿場市、愛知県刈谷市、滋賀県大津市、大阪府枚方市、兵庫県西脇市、奈良県大淀町、和歌山県海南市、鳥取県境港市、鳥取県岩美町、鳥取県若桜町、鳥取県八頭町、鳥取県三朝町、鳥取県伯耆町、鳥取県日野町、島根県松江市、島根県飯南町、岡山県真庭市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県奈義町、岡山県西粟倉村、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県安芸高田市、香川県綾川町、愛媛県四国中央市、福岡県北九州市、福岡県大野城市、福岡県宗像市、長崎県松浦市、熊本県八代市、宮崎県宮崎市、鹿児島県薩摩川内市	令和 10 年 4 月 1 日
福島県棚倉町、栃木県宇都宮市、栃木県足利市、栃木県下野市、栃木県塩谷町、埼玉県さいたま市、千葉県市川市、千葉県山武市、神奈川県川崎市、新潟県三条市、新潟県魚沼市、長野県松本市、愛知県一宮市、和歌山県紀美野町、鳥取県鳥取市、鳥取県湯梨浜町、岡山県笠岡市、香川県さぬき市、福岡県福岡市、熊本県熊本市	令和 11 年 4 月 1 日
山形県大石田町、福島県須賀川市、福島県下郷町、福島県南会津町、福島県浅川町、栃木県小山市、埼玉県三芳町、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、山梨県市川三郷町、山梨県早川町、山梨県身延町、山梨県南部町、山梨県富士川町、静岡県西伊豆町、鳥取県北栄町、徳島県徳島市、愛媛県松山市	令和 12 年 4 月 1 日
山形県真室川町、福島県檜枝岐村、栃木県佐野市、埼玉県入間市、埼玉県横瀬町、大阪府泉南市	令和 13 年 4 月 1 日